東っ子通信　１１月号

令和８年１０月３０日（金）
ＣＳ新宮町立新宮東小学校
児童数　７１５名
TEL：９６３－１７７７

あいさつ名人になろう～１０月の生活目標を振り返って～

新宮東小学校の１０月の生活目標は、「あいさつ名人になろう」でした。「あいさつをすること」が大事な習慣ということは、東っ子はみんな分かっています。でも、「何だかはずかしい」「あまり知らない人（先生）にはあいさつしにくい」「なんとなく下を向いて素通りしてしまう」とあいさつがなかなかできない東っ子もこれまでいたようです。

夏休みにそんな東っ子の様子を共有し、職員間でも話し合い、１０月の生活目標を機会に「あいさつがあふれる東小」を目指して、あいさつの習慣化に取り組むことにしました。各学年・学級で担任の先生と子どもたちであいさつについて話し合い、これからの約束や取組を決めて、それぞれ実施しました。また、運営委員会もこれまで以上に力を入れて、朝のあいさつ運動に取り組んでくれました。さらに，ボランティアで運動に参加する児童も現れ，元気なあいさつが響いていました。

１０月末現在、朝はもちろん、休み時間に廊下ですれ違う際にも元気な声であいさつをする東っ子の姿が増えました。中には、しっかり立ち止まってあいさつをする子や「〇〇先生、こんにちは。」と名前を付けてあいさつをする子もいます。この素敵なあいさつや東っ子の姿が１１月以降も続いていくよう支援を続けたいと思います。

さて、ご家庭や地域では「あいさつ」はできているでしょうか。学校内だけでなく、保護者の皆さまや地域の皆さまとつながるためにも、「あいさつ」は大事なコミュニケーションと考えます。ぜひ、ご家庭や地域でもあいさつの習慣を広げていただければと思います。皆さまと協働して、「あいさつがあふれる東小校区」にしていきたいと思っています。





【写真（左）】
ボランティア児童も加わり朝から元気なあいさつが校庭に響きました。その声に応える東っ子が増えました。
【写真（右）】
５学年のあいさつの取組を示した掲示です。各学年で様々な取組を展開しています。

11/14 教育の日「東っ子フェスタ」の取組について

福岡県教育委員会では，令和2年2月から毎年11月を「ふくおか教育月間」としています。それに伴い新宮町では，11月8日（土）を「教育の日」として位置付け，本校でも様々な取組を予定しております。

この日は，学校運営協議会と併せて，「東っ子フェスタ」が行われます。PTCA 役員の方たちを中心に，ボランティアを募り，今年度は総勢約120名の皆様にお手伝いいただきながら実施することになりました。子どもたちの思い出に残るようにと，体験コーナーやクラスごとの活動，地域の方との昔遊びなど，趣向を凝らした内容を準備してくださっています。



お忙しい中，お手伝いいただく地域の皆様，保護者の皆様，本当にありがとうございます。

学習習慣を振り返る機会として～新家庭教育宣言の取組～

10月29日（木）～11月5日（木）に，新宮東中学校の定期考査の時期と合わせて「新家庭教育宣言（6月・11月実施）」の取組を実施しています。「“新”家庭教育宣言」とは，県 PTA 連合会が進める家庭教育の実践活動です。親子で相談して努力目標を宣言し，その実現に家族ぐるみで取り組んでいただくものです。

具体的には，「早寝・早起き・朝ごはん」「スマホ・ゲームの使い方」「家庭でのお手伝い」等について振り返る活動で，保護者の皆様には，6月に引き続き「取組について話し合う→やってみる→ほめる・改善点を確認する」という一連の活動にお子さんと一緒に取り組んでいただき，学習習慣を身に付けるための支援をしていただけたらと思います。

お忙しい中とは存じますが，ご協力よろしくお願いいたします。

毎日ネットに触れる子どもたちを守るために

学習でも生活の中でも使うことが当たり前になってきたインターネットやスマートフォン。私たち大人は，子どもがネットや携帯電話，スマートフォン等を賢く使いこなす力を身に付けられるよう，ツールを持たせた以上，温かく，そして，しっかりと見守り続ける責任があります。ともすれば子どもの方が利用について詳しくなり，どのような使い方をしているのか分からなくなることもあります。これはとても危険な状態です。私たちは，ネット社会の現状について学び，自覚的にリテラシーを高め，子どもを適切にサポート，指導できるよう努力することが求められます。

大人でさえ，インターネットを利用する上で様々なトラブルが起きています。子どもの「自己責任」では済まされなくなります。一番近い存在である保護者がそういった問題と解決の糸口を知っておけば，日々のちょっとしたアドバイスによって大きな問題に発展することなく，上手にインターネットを利用できるかもしれません。

子ども家庭庁が発行している「毎日ネットに触れるこどもたちを守るために」リーフレットを添付しています。ご一読いただき，ご家庭でもルールや約束をお子様と共に再確認されてください。

１１月の行事予定　※予定は変わることがあります。

1	日		16	月	振替休日
2	月	安全の日	17	火	
3	火	文化の日／まつり新宮	18	水	ALT 来校 / 水谷 SC 来校 宿泊学習 1 日目（5年・海の中道） ※町教職員全員研修のため，14:45 下校
4	水	水谷 SC 来校			
5	木	ALT 来校／教育相談			
6	金	ALT 来校 秋の遠足　**※全員弁当の日（給食なし）**	19	木	ALT 来校 宿泊学習 2 日目（5年・海の中道）
7	土		20	金	ALT 来校 クラブ活動
8	日				
9	月		21	土	
10	火	水谷 SC 来校	22	日	
11	水	ALT 来校	23	月	勤労感謝の日
12	木	ALT 来校 / 前田 SC 来校 校外学習（なかよし 1・2 組・立花小交流）	24	火	水谷 SC 来校 校外学習（3年・特別支援学校交流）
13	金	ALT 来校 / 水谷 SC 来校 本のとびら（2年）クラブ活動 クラブ活動	25	水	ALT 来校
			26	木	ALT 来校
14	土	東っ子フェスタ （第 2 回 CS の日/糟屋地区教育の日） 学校運営協議会 ※特別時制 12:00 下校/給食なし	27	金	ALT 来校 / 水谷 SC 来校 本のとびら（3年）委員会活動 委員会活動
			28	土	
			29	日	
15	日		30	月	通級指導面談（～12/4）

※SC＝スクールカウンセラー／SSW=スクールソーシャルワーカー

令和８年度１１月　新宮東小学校　下校時刻　（令和８年１０月３０日現在）								
日	曜	学校行事	１年	２年	３年	４年	５年	６年
１	日							
２	月		14:45					
３	火	文化の日・まつり新宮						
４	水		14:25	15:05	15:55			
５	木		14:45		15:35			
６	金	遠足（１～４年）	14:25		15:05		15:55	
７	土							
８	日							
９	月		14:45					
１０	火		15:05			15:55		
１１	水		14:25	15:05	15:55			
１２	木		14:45		15:35			
１３	金	クラブ活動	15:05			15:55		
１４	土	CSの日・東っ子フェスタ	12:00					
１５	日							
１６	月	振替休日						
１７	火	※５年生５時間授業	15:05			15:55	15:05	15:55
１８	水	宿泊学習（５年生） 町職員研修のため、月曜時制	14:45				—	14:45
１９	木	宿泊学習（５年生）	14:45		15:35	15:35	15:45	15:35
２０	金	クラブ活動	15:05			15:55		
２１	土							
２２	日							
２３	月	勤労感謝の日						
２４	火		15:05			15:55		
２５	水		14:25	15:05	15:55			
２６	木		14:45		15:35			
２７	金	委員会活動	15:05				15:55	
２８	土							
２９	日							
３０	月		14:45					

子ども家庭庁　発行

今はどんなことに気をつけたらいいの？

保護者が知っておきたいインターネットの落とし穴

毎日ネットに触れるこどもたちを守るために

2026年1月発行

こども家庭庁/警察庁/消費者庁/総務省/法務省/文部科学省/経済産業省



こども家庭庁「こども若者★いけんぷらす」において、**こども（小学生～高校生年代）からいただいた意見等に対して、大学生からのアドバイスとともに対策や取組等を掲載**しています。
（「こども若者★いけんぷらす」の意見は一部内容を調整しています）

▶監修（敬称略・五十音順）
上沼 紫野（弁護士・一般社団法人安心ネットづくり促進協議会理事）
山崎 篤史（全国国公立幼稚園・こども園PTA連絡協議会会長）

▶協力
・大学生／高等専門学校生
・「こども若者★いけんぷらす」に参加してくれた皆さま



もくじ

01 SNS投稿に関するリスク
02 誹謗中傷／ネットいじめ
03 同意のない顔写真等の利用
04 自画撮り被害
05 長時間利用/課金等
06 闇バイト
コラム オンラインカジノは犯罪です！
参考リンク 家庭や学校で活用できる事例集・教材集

すべての年代の保護者の方へ

⚠ こどもたちは見た！体験した！こんなネットのトラブル

01 SNS投稿に関するリスク

こんなことがあったんだ



友達の（ＳＮＳの）アイコンが、**「ここらへんに住んでるんだな」と場所がわかる写真**で、怖いと思った。

なんでも気軽にアップしちゃだめ！

自分の顔や住んでいる場所がわかるような写真はなるべくＳＮＳにあげないほうが良いです。どんな人が見ているかわからないので、つきまとわれたり犯罪に巻き込まれることも。



これだけは知っておこう！

●最近では、生成AIを使ってこどもの写真が悪用されるケースがあります。（ディープフェイクポルノ等）

？ディープフェイクとは
深層学習（ディープラーニング）を使用して実在する人物の画像等を編集・加工して偽の情報を組み込み、あたかも本物のように見せかける方法で作成された画像等のこと。



POINT

SNS投稿するときのポイント

保護者が気をつけるポイント

POINT ①ネットになんでもアップしない！

お風呂の写真、水着、裸に近い写真は、SNSなどのネットには絶対あげないで！家族や親戚など、信頼できる近しい人だけの大切な思い出として扱いましょう。投稿して良いか迷う場合は、投稿前に信頼できる人に相談したり、複数人で投稿内容が問題ないか確認しましょう。

こどもが気をつけるポイント

POINT ②自分も他人も顔は見せない！

SNSに写真をアップする場合は、顔が分からないようにするなど工夫しましょう。

POINT ③著作権を守ろう！

「著作権」とは、音楽やイラスト等「著作物」を創作した者に与えられる、自分が創作した著作物を無断でコピーされたり利用されない権利です。**著作物を、著作権者の許可なく複製し、SNSにアップするなどの行為は、著作権侵害になる場合があるので注意しましょう。**

ディープフェイクポルノ被害にあった場合の相談窓口

NPO法人ぱっぷす
https://www.paps.jp/

小学校高学年／中学生／高校生の保護者の方へ

こどもたちは見た！体験した！こんなネットのトラブル

02 誹謗中傷/ネットいじめ

こんなことがあってすごくイヤだった



自分の写真を勝手に(SNSに)あげられて、誹謗中傷を受けたことがある。



好きな人とか応援している人への誹謗中傷の言葉が目に入ると、嫌な気持ちになる。

それは本当に言っていい言葉か考えよう！

スマホやPCなどに慣れてきた時こそ、**うっかり攻撃的な投稿をしてしまわないように気を付けよう！**聞いて嫌になる言葉は、SNSでも使わないようにね。



これだけは知っておこう！

- **相手の人格を否定する言葉や言い回しは正当な批判ではなく、「誹謗中傷」です。**
- **気軽な投稿で他人を傷つけてしまうおそれがあります。**

投稿した言葉や写真は「なかったこと」にはできません。こどもと一緒にどのような投稿が誹謗中傷にあたるのか、話し合ってみましょう。



POINT

誹謗中傷のトラブルを避けるために

①アプリを活用しよう！

危険なメッセージのやり取りについてお知らせしてくれるアプリや、12歳以下のこども向けSNSアプリもあります。

②相談窓口を活用しよう！

迅速な助言が欲しい
違法・有害情報相談センター

悩みや不安を聞いてほしい
子供のSOSの相談窓口
文部科学省

適切な助言が欲しい
こどもの人権110番

警察に相談したい
少年相談窓口

削除したいけど自分でできない
誹謗中傷ホットライン
SIA Safer Internet Association
※相談対応は行っておりません。

相手に賠償等を求めたい
日本司法支援センター 法テラス



小学校高学年／中学生／高校生の保護者の方へ

こどもたちは見た！体験した！こんなネットのトラブル

03 同意のない顔写真等の利用

こんなことをされてイヤだった



友達に無断で自分の顔写真をSNSに投稿されて嫌だった。
他にも、自分の変顔を勝手にSNSのアイコンにされたこともある。

友達だから問題ないよねと思ってはだめ！

友達はもちろん、**他人の顔が写った写真は、基本的にSNSにはあげない**こと。
誰でも簡単に生成AIを活用できる今、**ディープフェイクについてもみんな気を付けなければいけない**よ。



これだけは知っておこう！



以下の行動は、**法的に罰せられたり、訴えられるケース**があります。
お子さんがされない・しないよう、保護者の注意が必要です。

友達を隠し撮り・有名人を無断撮影	▶ 肖像権の侵害に
性的な部位や下着が写った写真・動画を、盗撮したり、イヤと言っているのにむりやり撮影、イヤと言えない状態で撮影	▶ 撮影罪に
18歳未満の裸、性交または性交類似行為の撮影や所持	▶ 児童ポルノ製造罪や所持罪に

POINT

同意なく顔写真等を利用されてしまった時の相談窓口


ぴったり相談窓口

子供のSOSの相談窓口
文部科学省


少年相談窓口

SNS相談@第二東京弁護士会


こどもの人権110番

LINE@いばしょ相談

もし性被害（撮影罪など）にあってしまったら、迷わず下記相談窓口に連絡してください。

性犯罪被害相談電話「#8103」



性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター「#8891」

小学校高学年／中学生／高校生の保護者の方へ

こどもたちは見た！体験した！こんなネットのトラブル

04 自画撮り被害

こんな話を聞いたんだけど……



ある女の子が、男の子に個人情報を教えてしまい、性的な面で脅され「**写真を送らないと住所をさらす、家に行く**」などと言われたと聞いた。

→だまされたり脅されたりして、自分の裸などの写真を撮影させられ、送らされることを「**自画撮り被害**」と言います。

性別や年齢を問わず注意が必要！

被害は、**女の子、男の子、性別や年齢を問わずあり**、注意が必要です！



これだけは知っておこう！

- 18歳未満の裸の撮影は、児童ポルノ製造罪にあたります。**違法な要求には応じないように、お子さんに伝えましょう。**
- さらに、16歳未満のこどもに対しては、**要求するだけでも犯罪**※となります。

※被害者が13歳以上16歳未満である場合は、その人より5歳以上年上の人が行ったとき



POINT

自画撮り被害を防ぐために

①スマホのOS機能を活用

たとえば、iPhoneではヌードが含まれる可能性がある写真をお子様が受信した場合や送信しようとした場合に警告し、対応に役立つ情報を提示してくれる機能があります。

②民間サービスの活用

不適切な画像や動画の撮影をＡＩが検知し、警告を出したり保護者等に知らせたりしてくれるサービスもあります。

③家庭内のルールづくり

困ったことがあったら保護者に相談することを約束しましょう。



④警察等への相談

自画撮りを要求されたらすぐ相談！
最寄りの警察署や相談窓口の利用も！

すべての年代の保護者の方へ

こどもたちは見た！体験した！こんなネットのトラブル

05 長時間利用/課金等

あんまりよくないなあとは思ってる



楽しくなると長く(ネットを)続けてしまう。**帰ってきて見始めたら、もう夕方になってたとか。**



(学校では)**課金とかゲームとかでお金を使ったり、親にも言わないで買ったりしない**よう言われている。



うちでは、**課金するときに必ず親に言うというルールがある**よ。

話し合ってルールを作ろう！

保護者と話し合って、**お互いが納得できる**家庭内ルールを作ろう！



これだけは知っておこう！

- OS事業者が提供する**ペアレンタルコントロール機能**を活用しましょう。
- **アプリの時間調整機能の活用がおすすめ。アプリ内の設定で利用時間の調整ができるものもあります。**



POINT

長時間利用・課金を管理するには



①ペアレンタルコントロール機能を使う！

次々と興味のある情報が表示されることで、利用を中断できなくなってしまうケースがあります。
OS事業者が提供する**ペアレンタルコントロール機能**で閲覧できるWEBコンテンツや起動できるアプリについて、**年齢に合わせた制限やサイト・アプリごとの個別の管理**ができます。
また、アプリのダウンロードやアプリ内課金を管理することで、課金を制限することも可能です。



②フィルタリングを活用！

フィルタリングを活用することにより、薬物などの違法な情報や出会い系・アダルト系のサイト等の閲覧制限や、対象年齢に合わないサービス・コンテンツの利用制限ができます。



中学生／高校生の保護者の方へ

こどもたちは見た！体験した！こんなネットのトラブル

06 闇バイト

こんなことがあったんだけど……



「**得します**」と強調するものは**詐欺の可能性や危険性**がある。最近は闇バイトなどの問題もあるから、気をつけていかないといけない。



メッセージアプリにもSNSのような機能があり、**知らない人から急にフォローされたと思ったら、その人の投稿内容が怪しいアルバイトの勧誘**で、すぐにブロックや通報を行ったことが何度かある。

アプリを入れるよう言われたら要注意だよ！

簡単にもうかるような、うまい話はないよ。新しいアプリをインストールするときは、保護者の許可を得るようにOSを設定するなどの**工夫で防げることもある**よ。



これだけは知っておこう！

●闇バイトでは、一定の時間が経過すると記録が消える**秘匿性の高いアプリでの連絡（持っていない場合はインストール）を指示**されることもあります。



POINT

闇バイトを防ぐには

POINT ①個人情報・身分証は送らない！

顔写真、連絡先などの個人情報や、これらが載った身分証などは送信しないよう、こどもに伝えましょう。

POINT ②アルバイトをするときは必ず相談

アルバイトに応募する前に必ず保護者などに相談するように伝えましょう。

POINT ③ためらわずに警察にすぐ相談！

もしも怪しいアルバイトに応募して個人情報を送ってしまったら、警察に相談を！

少しでも不安に感じたら、すぐに**警察相談専用電話「#9110」番へ！**



COLUMN

オンラインカジノは犯罪です！



海外で合法でも日本からはダメ！

インターネット上でお金を賭けて遊ぶ「オンラインカジノ」は、それが合法とされている海外のサイトであっても、**日本国内からオンラインカジノにアクセスしてお金を賭けることは賭博罪にあたり、犯罪**です。

フィルタリング＆課金管理が役に立つ！

オンラインカジノの情報は、フィルタリング活用で遠ざけることができます。
海外では、広告から入ってしまうこともあるようです。広告が入口となってしまっても、**フィルタリング活用でその先に進むことをブロック！**

フィルタリングのほかに、**対象年齢に合ったアプリを利用したり、課金管理など技術的な手段で、こどもを守る方法**もあります。
課金管理は、オンラインゲームなど他の場面でも役に立つのでおすすめです。

POINT

参考リンク

ご家庭や学校で活用できる事例集・教材集などです。是非一度ご覧ください。



Q インターネットトラブルの実例を挙げ、その予防法等を紹介

インターネットトラブル事例集
（総務省）



Q 初心者向けの啓発に利用可能な教材を公開

情報セキュリティ教材（IPA）



Q 情報社会で適正な活動を行うための教材等を紹介

情報モラル教育ポータルサイト
（文部科学省）



Q SNS上のやり取りで悩む方に役立てていただくための特設サイト

#NoHeart NoSNS



Q 保護者にとって関心の高いお悩み事項について、解決に向けた具体的な提案等分かりやすく記載

こどもとネットのトリセツ
（一般社団法人安心ネットづくり促進協議会）



